

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第27回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成30年8月20日(月) 午後6時30分～8時31分
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
出席委員	江菅委員(公募市民)、片山委員(PTA協議会(幼稚園))、河田委員(青少年指導員連絡協議会)、木村委員(私立幼稚園連合会)、小林委員(私立保育園・私立認定こども園保護者)、下田平委員(子育てサロン関係者)、田中委員(つどいの広場利用者)、西谷委員(公立保育所保護者会連絡会)、西之辻委員(民生委員児童委員協議会)、原田委員(株式会社原田設備)、福永委員(平安女学院大学)、三角委員(私立保育園連盟)、宗清委員(放課後子ども教室代表者連絡会)、森委員(PTA協議会(小・中学校))、森田委員(つどい連絡協議会)、矢野委員(公募市民)、吉田委員(公募市民)(五十音順)
欠席委員	梶委員(私立幼稚園保護者)、栗本委員(児童養護施設レバノンホーム)、美馬委員(あけぼの学園親の会)、(五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長、山寄保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、幸地学童保育課長、河崎保健医療課長、浜本保健医療課参事、小塩学務課長、松本社会教育振興課長、加藤学校教育推進課長、足立教育センター所長、前田こども政策課主幹兼政策係長、中坂こども政策課主幹兼子ども・若者支援グループ長、中路保育幼稚園総務課課長代理、川上保育幼稚園総務課主幹兼指導係長、藤岡子育て支援課発達支援係長、古川保育幼稚園総務課管理係長、西田保育幼稚園事業課認定係長、山鹿こども政策課職員
案件	(1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の入所に係る利用調整指数表について ■ 資料1 (2) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代育成支援行動計画(第3期)平成29年度実施状況報告書(案)について ■ 資料2
配布資料	資料1 平成31年度 保育所等利用調整指数表 資料2 次世代育成支援行動計画(第3期)平成29年度(2017年度)実施状況報告書(案) 当日資料 保育所等利用調整における保育所等利用調整指数表について

発 言 者	発 言 内 容
司 会 東井課長	<p>お待たせいたしました。定刻の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。まだ来られていない方もおられますが、後ほど来られると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日司会進行を務めます、こども政策課長の東井です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は大変ご多用のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。会議の開会にあたりまして、こども育成部長 岡からご挨拶申し上げます。</p>
こども育成部 岡部長	<p>改めまして皆さんこんばんは。本日は第 27 回になりますが、茨木市こども育成支援会議を開催いたしましたところ、夕刻のお疲れのところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃は本市の市政推進、とりわけ子育て支援の施策推進につきましては、ひとかたならぬご尽力、ご支援を賜っておりますこと、この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、本日は報告案件として 1 件、保育所等の入所に係る利用調整指数表についてご説明をさせていただくのと、協議案件といたしまして 1 件、第 3 期次世代育成支援行動計画の平成 29 年度実施状況報告書についてご審議いただく予定にしております。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴して議論を深めていただきますようお願いいたします。簡単ではありますが開会にあたりましての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会 東井課長	<p>これより、会議に入らせていただきます。なお、会議は本来会長の下に進行されるものでございますが、昨年度任期途中で前、福田会長がお仕事の都合で委員を辞任されておりますことから、本日は会長が決まりますまで私が進行役を務めさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最初に本日ご出席をいただいております委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。</p> <p>○出席委員紹介 ○市関係者紹介</p> <p>続きまして、当会議の会長の選出に移ります。任期につきましては、前任の福田会長の残任期間、平成 31 年 9 月 30 日までといたします。会議の会長の選出は、条例第 5 条第 1 項で委員の互選により定めとなっておりますが、その具体的な方法について、いかがさせていただければよろしいでしょうか。お諮りいたします。</p>
三角委員	<p>事務局のほうで、何か良い案はお持ちではないでしょうか。</p>
司 会 東井課長	<p>ただいま、事務局案ということでご意見いただきました。事務局で案があれば、報告をしてください。</p>
事務局 前田主幹	<p>事務局案といたしましては、会長を福永委員にお願いしてはどうかと考えております。</p>
司 会 東井課長	<p>ただいま事務局より、会長には福永委員をと提案がございましたが、いかがでしょうか。</p>

委員一同	(異議なし)
司 会 東井課長	<p>ありがとうございます。ご異議がないとのことですので、会長は福永委員に決定いたしました。どうもありがとうございました。</p> <p>福永会長におかれましては、会議の運営につきまして今後ともよろしくお願ひ申し上げます。それではお席のほうにお願ひいたします。</p>
	(福永会長 会長席へ移動)
司 会 東井課長	お席につかれたところで、会長就任のご挨拶を賜りたいと存じます。福永会長、どうぞよろしくお願ひいたします。
福永会長	<p>改めまして、平安女学院大学こども教育学部の福永英彦と申します。福田前会長に急遽なり代わりまして、この度、茨木市こども育成支援会議の会長という大任を仰せつかりました。西之辻副会長をはじめ、皆さま方のご協力を賜りまして、無事責務を果たせますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>茨木市では、平成 27 年 3 月に次世代育成支援行動計画を策定され、これまで様々な子育て支援等の取り組みを実施されております。しかしながら、少子化の進行や地域力の低下、待機児童の問題等、子育てをめぐる状況は大変厳しいものとなっております。国の指針では、子育て中の保護者が子育てに不安ではなく喜びや生きがいを感じることができる社会、全ての子どもが大切にされ、健やかに成長できるような社会、子どもの最善の利益が実現される社会を目指すとしております。その趣旨を受け、本市では安心して子どもを育て、全ての子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現を目指してまいりたいと思っております。つきましては、委員の皆さまのご協力、お力添えを重ねてお願ひいたしまして、簡単ではございますが会長就任にあたっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司 会 東井課長	ありがとうございます。それでは、これからの議事は茨木市こども育成支援会議条例第 6 条第 1 項の規定により、会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願ひいたします。
福永会長	<p>それでは、私のほうから議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願ひいたします。</p>
事務局 前田主幹	本日は 20 人の委員のうち、17 人に出席をいただいております。
福永会長	<p>半数以上の委員に出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例第 6 条第 2 項により、会議は成立しております。</p> <p>今回新たに委員になられた方がおられると思っておりますので、改めて会議の概要と公開について、事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局 前田主幹	まず、こども育成支援会議の概要についてお伝えします。こども育成支援会議は、本市における子ども・子育て支援施策と次世代育成支援対策の総合的で効果的な推進を図るために設置した審議会です。本市の子ども・子育てに関する重要政策や、基本的施策等に関する意思決定にあたり、団体の代表として、また、個人が日々感じていること等、委員の皆さまのご意見をいただくことで、地域の子ども・若者及び子育て家庭の実情を踏まえた施策推進を目指しています。毎年 10

	<p>月から11月にかけては、次世代育成支援行動計画と子どもの貧困対策「未来はかえられる」の前年度実施状況について、2月頃には幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育や事業所内保育等の地域型保育施設の利用定員について報告いたしますので、その報告内容についてご意見をいただいております。その他報告させていただきたい案件が出ましたら、臨時会議を開催いたします。また、現在の次世代育成支援行動計画は、平成31年までの5年計画となっており、今年度はニーズ調査を実施いたします。その調査項目につきまして、ご意見をいただくための会議を複数回開催予定です。</p> <p>次に、会議の公開等について説明いたします。本市では、審議会等の会議は個人に関する情報を審議する場合等を除き、公開を原則として審議会等に諮ったうえで決定することとしております。こども育成支援会議につきましては、平成25年10月に開催しました第1回会議、及び平成27年10月に開催しました第16回会議、平成29年に開催しました第24回会議の中で、非公開とすべき案件が発生した時には会議の非公開を決定することとし、基本的には公開することと決定いたしております。それに加えて、会議の傍聴につきましては傍聴要領に従い傍聴していただき、審議に関する資料につきましては傍聴人に閲覧していただけるよう決定しております。また本市では会議の終了後には会議録の作成とその公表に努めており、こども育成支援会議の審議内容につきましても本市ホームページで公表しているところでございます。以上です。</p>
福永会長	<p>ただいまの説明の中で会議録のお話しが出ておりましたが、審議内容につきましては各委員の承諾をいただければ、これまでどおり発言者の名前を付けて公表をさせていただきたいと考えております。この件につきまして、ご異議はございますでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
福永会長	<p>では会議録作成の関係上、この会議の中ではどなたが発言されたのかがわかるように、「〇〇です」とご発言者名をおっしゃってから発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、前置きが長くなりましたが、会議案件(1)に進ませていただきます。報告事項「保育所等の入所に係る利用調整指数表について」事務局から報告をお願いします。</p>
西田係長	<p>それでは、報告させていただきます。当日資料を含め資料を2枚用意させていただきます。右上に当日資料と書いた「保育所等利用調整における保育所等利用調整指数表について」という1枚と、もう1枚が両面、これが指数表になるのですが、31年度、この11月に第1次受け付けを行うのですが、来年4月の入所受け付けで使用する案と言うか、利用調整指数表になっております。この2枚をご覧くださいながら、説明をお聞きいただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>保育所等の利用調整につきましては、児童福祉法第24条第3項に規定されており、茨木市におきましては別添資料の「保育所等利用調整指数表」に基づき保育を受ける必要性に応じ、入所施設への利用調整を行っております。利用調整指数とは、保育を受ける必要性を指数化したもので、利用調整指数の高い方から保育</p>

所等への入所・入園をご案内しております。例年、その利用調整指数は、保護者の方から窓口等でいただいたご意見を元に、見直しを毎年行って決定しております。本市におきましては、待機児童が平成 30 年 4 月 1 日時点で 35 人発生しております。保育所等の利用調整について、とりわけこの利用調整指数表についても保護者の方から注目されていること、それと他市では、子ども・子育て会議に報告し透明性を確保されていることから、本市におきましてもこども育成支援会議において報告させていただくものです。

それでは、利用調整指数表の中味を説明させていただきます。利用調整指数表とは、表面 1 番が「基本指数」、裏面が「調整指数」という、この 2 つの指数で構成されております。「基本指数」とは、子ども・子育て支援法施行規則第 1 条に規定されている保育給付を受けるための要件で、就労や病気、看護等、保育の必要性に応じ指数化しているものになります。また、「調整指数」とは、「基本指数」以外で育児休業を取得している、兄弟が認可保育所に入所されている等、それぞれの条件に応じ指数化し加点しております。これらの「基本指数」と「調整指数」の合計で保育を受ける必要性を決定しており、例えば飛びますが、当日資料のほうを見ていただいて、その指数の算定例をご覧くださいながら説明を聞いてください。例えば入所申込児童が 1 歳児の世帯で、父が外勤で月 20 日以上、1 日 7 時間以上の就労をしており、母が同じく外勤で月 20 日以上、1 日 7 時間以上の就労で現在育児休業を取得されており、この当該児童に兄がいて、3 歳児認可保育所に入所中である場合の世帯で説明させていただきます。「基本指数」は父が 10 点—これが指数表の外勤月 20 日以上 7 時間以上の就労を常態とする場合に該当します。同じく母も月 20 日以上 1 日 7 時間なので、同じく外勤の 10 点が付きます。「基本指数」は父と母の 10 点と 10 点を合計して 20 点となります。「調整指数」は、4 番の「産休明け及び育児に伴う休業明けの場合」に 1 つ該当します。これが 3 点。それと、お兄ちゃんが既に保育所等へ入所されていることとなりますので、6 番の「兄弟姉妹がすでに入所している市内の保育所等へ入所・転所希望する場合」3 点に該当します。「調整指数」が合計で 6 点となります。この 2 つの「調整指数」と「基本指数」からこの世帯の利用調整指数としては、「基本指数」が 20 点「調整指数」が 6 点の合計 26 点という点数になります。保育所の利用申し込みをしていただいた全ての世帯の利用調整指数を計算し、指数の高い世帯、保育の必要性の高い世帯から希望されている順に施設を決定していくというのが、利用調整の流れとなっております。わかりにくい説明になったかと思いますが、以上とさせていただきます。

福永会長	ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。
河田委員	河田と申します。裏面の「調整指数」のほうですが、24 番の「現在求職中で就労予定の場合」というのは、マイナスになるということですね。
西田係長	こちらのほうは、就労を内定されている方という意味合いでして、例えば来月から働く、今は仕事をされていないという方が、その決まっている仕事が月 20 日で週 7 時間であれば 10 点ですが、今働かれていないということで、今も働かれて

	いる方よりは少し保育の必要性が落ちるだろうということで、マイナス2点にさせていただいていることになります。
河田委員	でも、もう決まっている場合ということですね。決まっていない方の場合は、じゃあもっと。
西田係長	決まっていない方は表の「基本指数」のほうになるのですが、7番の求職活動をされている方というのが点数的には2点に該当します。
河田委員	わかりました。ありがとうございます。
福永会長	今の件は、よろしいでしょうか。 他に何か。
森委員	森です。教えていただきたいことがあるのですが、今の指数の算定例はご夫妻、パパとママがいるということですが、シングル家庭のケースはどうか教えていただきたいと思います。
事務局	ひとり親家庭ですが、この「基本指数」の一番下の※印のところにあるのですが、ひとり親の方は親の指数を10点付けさせていただいています。
森委員	安心しました。ありがとうございます。
福永会長	他にご質問ありましたら。
江菅委員	指数表に関係ないことでも良いですか。
福永会長	今の指数表とは関係ないことですか。
江菅委員	はい。指数表には関係ないことで、保育のことでちょっとお聞きしたい。これにも関連しているのですが、後でも結構です。
福永会長	後でもよろしいですか。 保育所等入所の指数表をご覧になっていただいているかと思うのですが、そのことに関してご質問、ご意見等ありましたら、いかがでしょうか。ないようですか。よろしいでしょうか。 続きまして、会議案件（2）「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）平成29年度実施状況報告書（案）について」事務局から説明をお願いいたします。この案件は、次回の会議と2回にわたって審議をしていく予定です。今回まずは、「妊娠・出産期」、それから「就学前期」について説明をお願いする予定になっております。
事務局 前田主幹	それでは、この会議に初めてご出席いただく委員の方もおられますことから、この計画の基本的な考え方について簡単にご説明いたします。 次世代育成支援行動計画（第3期）黄色い冊子の7ページをご覧ください。この計画は、次世代の社会を担う子ども達を育むまち茨木、子どもの最善の利益が実現される社会を目指すことを基本理念としています。子育ての第一義的な責任は保護者にあるという前提を踏まえ、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりを目指し、全ての子育て家庭に対し隙間のない支援を切れ目なく、きめ細かく行う視点と、地域における主体的な子育て支援活動と連携・協働し、子育てでつながる地域社会を実現する2つの視点に立ちながら施策を展開しています。そのために、これから親になる人や子育て中の親子に対し、市民一人ひとりが自分で

できるほんの少しの気づきや手助けしたい気持ちを言葉と行動で表わすことができる人と環境づくりを推進していきます。

11 ページです。施策展開のイメージ図をご覧ください。こちらの図は、ライフステージを妊娠・出産期、就学前期、小中学校期、青年期の4つのステージとその他の視点にわけ、ライフステージごとに取り組むべき施策の方向を持ちながら進めていくものです。具体的な施策ですが、どのライフステージに沿ったものなのかは29ページから33ページに、また、各施策の考え方と事業内容等につきましては34ページから63ページに掲載しております。この施策につきまして、平成29年度に取り組んだ実績、効果、課題、改善項目を掲載したものが、本日の資料2「実施状況報告書(案)」でございます。この報告書(案)が確定しましたら、市のホームページに掲載し、広報誌でも周知いたします。

それでは、資料2の「実施状況報告書(案)」の表紙と目次をめぐっていただき、妊娠・出産期の3ページをご覧ください。事業番号で言うと1105番です。平成29年度より子ども健康センターと子育て支援総合センターを、子育て支援包括支援センターとして設置し、全妊娠届出者への母子健康手帳交付時に保健師による面接相談や情報提供を実施いたしました。妊婦に相談先を周知する機会になるとともに、課題となる妊婦の把握、早期支援につながっております。

次の1106番です。妊婦とその夫、パートナーに、出産や育児に関する知識を身につける講座を実施いたしました。その結果、妊婦の夫、パートナーの参加率が高くなっております。

5ページをご覧ください。1110番です。妊娠期の口腔の健康管理のため本事業を実施、年々受診率が向上しています。

続いて6ページの1112番です。産前・産後ホームヘルパー派遣は、利用期間について母子健康手帳交付から産後1年以内に利用日数を最大55日まで拡大し、利用料について市民税非課税世帯は減額し、生活保護世帯及び市民税非課税世帯でひとり親家庭は無料とすることで利用世帯は前年度比2倍となり、家事・育児支援の充実を図りました。

少しめぐっていただいて9ページをご覧ください。1201番です。4か月児、1歳8か月児、3歳6か月児、児童健康診査の結果、未受診者には地域担当保健師が早期に対応し、受診勧奨、状況把握等を行った結果、高い受診率となっております。

飛びまして17ページの1216番、18ページの1217番です。平成29年度に公立幼稚園5園を認定こども園とし、私立保育園1園が認定こども園に移行しました。同18ページの1218番、19ページの1218番をご覧ください。保育所、幼稚園、小学校、中学校間のスムーズな接続を目指し、中学校ブロックごとに連携カリキュラムを作成、活用いたしました。

同19ページ、20ページをご覧ください。1219番から1221番までの取り組みです。私立認定こども園の建て替え、定員増、小規模保育事業所、待機児童保育室の新設、開設、地域型保育等の実施により、学校教育・保育の総合的な提供と保育の提供体制の充実に向けて取り組みました。待機児童数は平成28年度147人か

	<p>ら平成 29 年度 58 人となっております。</p> <p>少し進みまして 25、26 ページをご覧ください。1228 番の事業です。子育てに関する相談といたしまして、子ども相談室、子ども健康センター、保育所、幼稚園等で相談を行っております。公立保育所では地域支援担当保育士と看護師を配置し、地域支援に取り組んでおります。</p> <p>2 枚めくっていただいて 30 ページをご覧ください。1234 番です。つどいの広場を 2 か所新設、地域子育て支援センターを市内 5 か所で実施し、就学前の子どもと保護者が気軽につどえる居場所を提供いたしました。</p> <p>2 枚めくっていただいて 35 ページをご覧ください。1242 番です。子育て世代の支援施策の充実を図るために、12 歳までを対象としている子ども医療費の助成制度を平成 30 年度より 15 歳まで拡充しました。</p> <p>続きまして 37 ページをご覧ください。1244 番です。地域で困っている方々へのアウトリーチ機能を持つ健康福祉セーフティネットが、平成 29 年度全小学校区に設置されました。</p> <p>38 ページ 1246 番です。k o k o フェスティバルの実行委員会は解散されましたが、同イベントのニーズは高いものとなっております。</p> <p>40 ページ 1249 番です。民生委員、児童委員、主任児童委員の役割や活動を市民に周知するとともに、地域の子育て活動への協力や児童虐待防止に向け関係機関との連携を随時行うことにより児童関係の相談支援件数が増加しており、地域での身近な相談相手として定着してきております。また、福祉委員会において地域の実情に応じた子育てサロンを実施しております。</p> <p>最後に 47、48 ページをご覧ください。1259 番から 1261 番までです。歩道の段差解消等や公園等の整備、保育所・幼稚園・小中学校・高校等で交通安全教室を実施いたしました。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。今日の説明箇所は、かなり広範囲にわたってございました。妊娠・出産期から就学前というところまでです。先ほど挙手いただいております江菅委員。</p>
江菅委員	<p>江菅です。まず事前意見をお送りさせていただいていたと思うのですが、期日までに間に合わなくて、その中に書かせていただいたのですが、全般的に言えることで、PDCA サイクルというものが何か理解されておられないのではないかと感じています。色々報告を見せていただき、評価のところに、要するに事業を行った結果が表記されているというふうにして、その結果を踏まえてどういう課題が出てきたのか、その事業が良かったのか悪かったのか、良かったのならどう点が良かったのか、悪かったのならどう点が悪かったのかという分析がほとんど見られない。これではせっかくまとめられていても、次の具体的な改善策が出てこない。全体的に目を通させていただきましたが、具体的な改善策はほとんど書かれていない。極端な言い方をすれば、当たり障りのないお題目的な表記「検討します」とか「努めます」ということばかりで、具体的にこういう課題があったからそれに対してこういうふうな改善策を考えるという表記がほとん</p>

	<p>ど見られないので、困ったものだと感じました。その原因は何かと考えましたら、これらの事業は、本来は目的を達成するための手段であるはずなのに、事業すること自体が目的化していると担当の皆さん捉えているのではないかと感じたわけです。だから、事業ができました、良かった、良かったというところで終わってしまっている。何故そういう事業をしているのかというところまで、なかなか。わかるのですが、色々と、あれしろ、これしろと言われているから一生懸命やっただと。それでこういう結果が出たというのは、僕も色々やっていたからよくわかるのですが、一番肝心な色々な事業は手段であるということであって、事業することが目的ではないというところをしっかりと押さえて結果を見て、それで努力した結果が「○」になったのか「×」になったのか、「×」ならどこが悪かったのかという論のかけ方をしていただかないと、何度も言いますが、具体的改善策は出てこない。だから、おざなりなお題目になって、いつも毎年、毎年同じようなことを繰り返す状況になっているのではないかと感じました。そういう意味でもう一度PDCAサイクル、特にCの部分の部分をしっかりと押さえていただけるようお願いしたいと感じました。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。今のご発言は、この事業の実施状況に対する全体的なと言いますか、基本的なと言いますか、評価についての考え方ということですが、事務局のほうでこれらの事業についての課題について、何か、特にこれが課題と捉えているということはございますか。江菅委員が事前質問で出された件は、私どもは紙でいただいているのですが、他の委員の皆さんはどういった事業についてのご意見かということをご存知なのでしょうか。配られているのでしょうか。配られていないようですね。そうしましたら、ちょっと私のほうで補足しますと、江菅委員のほうから事前に、例えば1ページの事業No. 1101「子育て・子育て支援等の啓発」という部分、それから4ページの1107「保健相談」、そして6ページの1111「生活習慣病予防」、そして9ページの1202「乳幼児健診における育児支援強化」、それから13ページの1208「栄養相談」。今委員自身が全ての意見は間に合わなかったとおっしゃっていましたが、この5件につきましては事前に質問票をいただいております、これらの事業について改善すべき具体的課題というのがみえていないので、どんなふうに今後改善されていくのかということが具体的にないのではないかとこの意見だったかと思えます。何か事務局でコメントがありましたらお願いできますでしょうか。</p>
<p>事務局 東井課長</p>	<p>ただいま江菅委員から、次世代行動計画の29年度の実施状況報告書のレイアウトと言いますか、PDCAサイクルの表記が不足しているのではないかとこのご意見だったと思えます。ただ昨年度報告書自体が見にくいというご意見をいただき、今年度レイアウトを変え、先ほど言われているようなPDCAサイクルも意識しながらレイアウトを決めてみました。取組実績がDにあたる部分で、平成29年度の評価の課題がCの検証・評価、それから今後の改善項目がAの改善ということで、そしてまた次年度へつなげるような計画Pの部分につながっていくのかなということで整理させていただきました。江菅委員からは、その内容についてまだ分析が足りないのではないかとこのご意見をいただいております。ただ表記も</p>

	<p>どこまで、こういったボリュームのある事業を書けるのかというところで、そこを書いていくと分厚くもなってきますし、見にくくなるということを考えるところもあるのですが、おっしゃっていただいたような分析がもう少し足りないというような視点については、今年度の実施状況を評価する際には、何かしら事務局のほうから最低限、先ほどおっしゃったような分析ができるよう数値などの表記を統一して決めさせていただいて、さらに分析ができるような報告書にしていきたいと感じております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。江菅委員よろしいでしょうか。他にもこのことにつきまして意見等がありましたら、何かございますか。私どももこういった次世代育成支援行動計画、これを事業計画、実施されていることを評価していくに際して、一個一個の事業が手段なのか目的なのか、かなりこれはしっかりと構築していくと言いますか、それを明らかにしながら評価していくことは非常に難しいことだと常々思っております。今委員がおっしゃったように、全体の中で一個一個の事業が目的達成のための手段であるにも関わらず、それをすることが目的になってしまっている。そこには課題もはっきり見えないし、何を改善すべきか共有できないということが大きな問題ではありますが、なかなか簡単な問題ではないので、今後常に考えて検討していく課題だと思っております。</p>
西之辻委員	<p>西之辻と申します。9ページの1201番と1202番の子どもの就学前の健康維持・増進ということで、このこども健康センターの集団健康診査の未受診者というのが何人かいらっしゃるようですが、この状況の中で「必要な相談支援を行った」ということが書かれています。これは本当に100%の方に対応したのかどうか。その中で何か問題があったのかどうかということと、1202番の中に「不適切な関わり等が懸念される保護者」と書かれておりますが、こういう項目に関してどれくらいいらっしゃるのか。それとその後の対応について、どういうことを達成されたのかをお聞かせください。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。2点あったかと思えます。健康診査の受診率が100%かどうかということですね。それから事業No.1202の「不適切な関わり等が懸念される保護者」がいらっしゃる時の対応は、具体的にはどういうことが行われて、どれぐらいの数があるのか、それからその対応後、どういうふうになっているのかということですが、よろしいでしょうか。</p>
事務局 浜本参事	<p>まず乳幼児健康診査ですが、受診案内の時に受診されない方には保育所に入っておられるかどうか担当課に問い合わせを行い、入っておられない方については保健師が連絡等をさせていただいています。健診に来られればそれで結構ですが、来られない場合には訪問等するということで100%追跡しています。健診を受けられずに転出される方もいらっしゃいます。そういった方につきましては、転出先に情報提供をさせていただき、また海外におられる方等も、出国されているかどうかの確認等も担当課に依頼する等して、追跡しております。</p> <p>また、「乳幼児健診における育児支援強化事業」ですが、不適切な関わりが発見はこれまでもなかったです。健診の手遊びの時に、マイペースなお子さんなどがおられたら、保健相談でニーズに合わせて、心理相談をご案内したりするような、</p>

	発達上の支援につながることは多いかと思うのですが、この中で児童虐待が疑われることはありませんでした。
福永会長	ありがとうございます。
西之辻委員	すみません、もう一つ。手前の特定妊婦の認定をされたケースは、去年あったのですか。29年度は。
事務局 浜本参事	妊娠届出の状況等から特定妊婦の疑いのある場合は、担当課に連絡させていただいているケースはあります。
西之辻委員	そういう情報が、我々民生委員児童委員の中で情報が回っていくようになっていきますか。地域の見守りという意味では。
事務局 浜本参事	特定妊婦の場合は、要保護児童対策地域協議会のほうへ連絡させていただいています。民生委員児童委員協議会には、直接見守りを依頼するということはないと思います。
西之辻委員	民児協に直接そういう連絡がないのはわかりますが、地域でそういう仕組みができあがっているのかどうかというのは、地域によって、もしかしたら違うのかなということがあのような気がするのですが、そんなことはないですか。
事務局 浜本参事	要保護児童対策地域協議会は、子ども相談室や保健医療課、担当課のレベルの会議になっておりますので、地域の方にまで情報がストレートに届くということは今のところはないと認識しております。
西之辻委員	わかりました。後ろのほうにさっきあったのですが、民生委員児童委員協議会の民生委員主任児童委員との連携がうまくいっているという報告がありました。30ページの1234番「地域子育て支援拠点の整備」というところでつどいの広場というところがあって、民生委員との連携がうまくいっているというお話がありました。民児協の民生委員主任児童委員をもっと使っていただいても良いのかなと思います。このつどいの広場だけではなくて、地域の見守りの目という意味で言うとずっと地元におられる人なので、わりと近くの情報が見られると思います。どんどんうまく連携を取って利用していただけたらと思います。以上です。
福永会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。
事務局 中井課長	児童虐待のほうを担当しておりますので、私のほうから。民生委員さんには、地域の見守りの目ということでご協力をいただいているケースも多々ございました。特定妊婦の中にも地域の中で近い存在として関わっていただいているケースもあろうかと思っています。特定妊婦としてこちらに連絡が来ました時に、どういう支援の方策で、どういう体制でいこうかということ議論しています。貴重なご提案をいただきましたので、引き続き民生委員さんのご協力をいただきながら、地域の見守り体制の強化を図ってまいりたいと思います。ありがとうございました。
福永会長	ありがとうございました。今の乳幼児健診の場で健診に来ている子どもさんに遊びを通じて少し様子を見たりしていることをされている中で、その中で児童虐待も適切養育ということで問題になって対応するというケースはないとい

	うことですよね。それは発達障害など色々な身体ということについては色々対応をされてきているということだと思います。
宗清委員	宗清です。1259の道路の整備云々のところですが、カラーの舗装化とかは結構私のところの地区でもやってもらって、結構目立つ感じにはなっているのですが、問題は道路と言うよりも、道路沿いに廃墟になりかけの家の木とか、あるいは塀みたいなものが通学路にかかっています。2軒あったうちの1軒は当時市民生活課をお願いして、写真を付けて持ち主に話をした。そこは売却して新しい家が建っているのですが、1軒残っているのが通学路をかなり木がふさいでいる。それで民生委員からそういう連絡があって、それとあと学校の見守り隊からもここは危ないという話があったのですが、その時に行政のほうのどなたに言えばいいのか。我々から言うのか、学校長から言うのか。どちらでも良いのでしょうか、どちらが言ったほうがスムーズに、それでどこに行けばいいのか、それをはっきりさせていただきたいと思います。
福永会長	ありがとうございます。どの部署にどういった形で言えば良いかということですね。
事務局 加藤課長	小中学校の通学路については、教育委員会の学校教育推進課が担当しております。基本的には学校の校長先生からここが危険ですということをお伺いしたら、我々のほうで例えば道路交通課であるとかそういった道路等を管理している課に情報を提供しまして、どのような対応ができるか検討していただいております。今の件で言いますと、校長先生に言っていただいて我々のほうに連絡いただければと思います。
宗清委員	ということは、見守り隊など民生委員から直接そちらに連絡させてもらっても、そういうことは全て校長先生、あるいはおられない時は教頭先生を通じてやるのが一番スムーズに行くということですね。だから民生委員から直接連絡させてもらったり、あるいは見守り隊の人から連絡させてもらっても通じにくいということですか。
事務局 加藤課長	直接連絡していただいても対応させていただきます。ただ学校のそこに子どもが何人通っているかであるとか、どのような状況でその通学路を使われているのかということをお伺いするのを我々のほうから学校に確認することになりますので、そういう手間と言いますか、少しでも効率化するためには、地域の方から学校長、学校長から教育委員会のほうに言っていただくのが一番効率的かなというふうには思います。
宗清委員	わかりました。早速、校長に言います。
福永会長	ありがとうございます。他にご意見ないでしょうか。 事前意見、事前質問ということで連絡をいただいている委員の方もいらっしゃると思いますが、よろしいでしょうか。
森委員	森です。事前質問をさせていただいていたのですが、11ページの1206「小児救急医療体制の確保」ということですが、現在春日の医療センターがなくなりましたので、高槻・島本夜間休日応急診療所のほうで一括してされているのですが、茨木市は南北東西にわりと幅がありますので、吹田市や箕面市などの小児救急の

	<p>状況も教えていただきたい。例えば北部の彩都は箕面のほうが近いですし、私は天王のほうでどちらかと言えば吹田市のほうが近い。高槻まではかなり遠いので、他市の状況はどんなものかというのを教えていただきたい。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。11 ページの事業番号 1206 の「小児救急医療体制の確保」ということで、特に市内の北部、西部地域からは、現在の救急医療体制では距離があって利便性が良くないということです。ですので、他の自治体、吹田や箕面のほうでは地域の距離が離れているとかそういうことについては、どういう状況ですか。</p>
事務局 河崎課長	<p>本市のほうは、平成 25 年から 3 市 1 町の高槻・島本、北摂で広域化しております。隣の箕面市、吹田市のほうも豊能医療圏という形で、4 市 2 町、豊能の広域こども急病センターで、池田・箕面・豊中・吹田、豊能・能勢町でされております。小児科の受診状況ですが、ちなみに平成 29 年度が高槻・島本、摂津市、この 3 か所での合計が約 7,700 名、そのうち高槻・島本のほうに 6,000 弱、摂津市も確か休日のほうは日曜日何時間か開けておられ、摂津市の小児急病診療所が 180 弱、豊能広域こども急病センターのほうに 1,600 弱という形で、平成 28 年につきましても似たような数字が出ております。三島・豊能圏内で約 20%前後の方が豊能広域こども急病センターのほうに行かれていますという状況です。その他が高槻・島本のほうに行かれています。やはり南部のほうは、摂津にたくさん行かれていますという状況でございます。</p>
福永会長	<p>問題はないという理解でよろしいのですね。</p> <p>他に質問はございますか。時間の都合もございますので、この妊娠・出産期から就学前期の児童に関しまして、あと 1 つ、2 つの質問で次に移りたいと思います。特にどうしてもということがありましたら是非お願いしたいのですが。</p>
森委員	<p>森です。57 ページの 1317 です。「子ども本人からの相談」で、市内全小中学校で娘がもらってきました啓発カード「いじめホッと電話相談」の周知ですが、媒体の電話がいかがかんと思っています。幼稚園、小学校の低年齢層でしたら電話もかけられるのですが、中学生は家で電話をかけることができない世代になっています。圧倒的に SNS で情報を発信する世代なので、媒体で電話はどうなのか。非常に難しいことだと思いますが、今後できれば SNS やメールでも相談ができるように検討していただけたらと、意見と言うか提案をさせていただきたく、書かせていただきました。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。今 57 ページの事業番号 1317 の「子ども本人からの相談」というところですね。これはいじめ対策、悩み相談ということですが、電話をかけるのは実際に難しいのではないかとということです。実際に効果があるのかどうか、どういうふうに電話をかけられているのかどうか。SNS というのは、LINE を使ってとか、そのようなことも考えていらっしゃるのかどうかということですが、いかがでしょうか。</p>
事務局 東井課長	<p>小中学校期については、まだ協議には入っていません。</p>
福永会長	<p>すみません。それでは、次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。それで</p>

<p>事務局 前田主幹</p>	<p>は次に小中学校期についての事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは「小・中学校期」についてご説明いたします。</p> <p>50 ページをご覧ください。1304、1305 番です。学校教育では、「茨木っ子ジャンプアッププラン 28」に基づき、学力・体力向上のための各種事業や事業改善の取り組みを実施いたしました。9 年間の成果の積み上げを継承しつつ、接続可能な事業の取り組みにするための「茨木っ子グローイングアッププラン」を策定し、現在実行中です。</p> <p>53 ページ 1309 番をご覧ください。「教育相談」として保護者、児童、生徒を対象に電話教育相談、面接相談、発達相談を実施し、必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関と連携して支援を行っております。</p> <p>飛びまして 57 ページの 1316 番をご覧ください。スクールソーシャルワーカーを全中学校区に、スクールカウンセラーを全小中学校区に配置することで、配慮が必要な児童、生徒や家庭への支援および心理面での支援を充実し、教職員が子どもの背景や家庭環境の理解を深めることができました。</p> <p>次に 58 ページ 1318 番です。不登校傾向の児童、生徒、保護者を対象とした不登校相談を実施し、不登校傾向の児童、生徒を対象に「ふれあいルーム」を開設したほか、シャトルスタッフ家庭訪問指導や、ふれあいフレンド別室登校支援を派遣して、学校復帰へ向けての足掛かりをつくりました。また、全小中学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制を充実しました。</p> <p>めくっていただきまして 60 ページの 1322 から 1324 番です。経済的負担の軽減として就学援助、山地部児童・生徒通学費補助を実施いたしました。家庭事情や経済的理由により高校進学をあきらめることがないよう、奨学金を支給しました。就学援助と奨学金につきまして、平成 30 年度入学予定者に入学準備金、入学支度金を前倒しで 3 月の入学前に変更して支給いたしました。</p> <p>63 ページの 1325 番をご覧ください。学校だけでは解決困難な事情が発生した場合、学校応援サポートチームが校長に対して指導・助言を行い、ケース会議等を開催し、具体的な方針や対応を検討いたしました。</p> <p>1326 番をご覧ください。小中学校のボランティア巡視員による見守り活動や通学路点検により、小中学校の登下校時の安全が守られました。</p> <p>飛びまして 69 ページをご覧ください。1336 番です。放課後保護者が家庭にいない小学校の 1 年生から 3 年生、支援学級に在籍し継続して入室している児童は小学 6 年生までを対象に学童保育室を運営しました。</p> <p>70 ページの 1339 番の事業では、地域の方々の協力を得て全小学校で放課後子ども教室を実施いたしました。放課後子ども教室には大学生ボランティアスタッフを派遣することにより運営体制の充実を図りました。</p> <p>最後に 71 ページをご覧ください。1341 番と 72 ページの追加事項となっております。防犯面では、自治会が補助を活用して平成 27 年度には 25 台、28 年度 18 台、29 年度は 13 台の防犯カメラを設置いたしました。また、市内全 32 小学校区の通学路付近に合計 320 台の防犯カメラを設置し、犯罪の抑制を図りました。以上です。</p>
---------------------	--

福永会長	<p>ありがとうございました。「小・中学校期」についての事業の実績評価の説明をいただきました。それでは質問をお伺いしたいと思います。</p> <p>先ほどの件ですが、57 ページの事業番号 1317 です。</p>
森委員	<p>はい。子ども本人からの電話について。57 ページの 1317 です。電話はどんなものかと。別の媒体で相談できるようにはならないのかなという質問です。</p>
事務局 足立所長	<p>今委員がおっしゃったように、確かに小学生も含め子ども達、スマホあるいは携帯で SNS 等を活用している数は非常に多くなっていることは、我々も把握しているところでございます。ただ有効な手段ということは我々も認識しているのですが、その中で SNS の場合、子ども達が SNS の中で使う言葉や使い方等を十分理解しておかないと、相談内容を十分把握することが非常に難しかったり、それから当然 SNS ですから質問をしたらすっと返ってくるという感覚が子ども達の感覚ですので、そういう瞬時性にも対応する必要性があったり、あるいは、たくさんの相談がいつぺんにきた時になど、様々検討しなければならない課題が、今私が考える中でもたくさんありまして、今後研究をしていかなければならない課題と認識しております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>
森委員	<p>ありがとうございました。本当に難しいことだと思うのですが、ただ子ども達の状況をきっちりと押さえておいていただけたらと思い、提案させていただきました。ありがとうございます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。子ども本人が電話をするということは、ハードルが高いと言いますか、難しいのではないかということも今後の課題だと思います。例えば人権擁護の関連で子どもの権利という形で、子ども SOS のような電話があるかと思うのですが。</p>
江菅委員	<p>江菅です。SNS の対応、府教委がこの 4 月からだったか、6 月からだったか取り組み始めたと思うのですが、そういうところの状況も研究されたらいかがでしょうか。やはり府のほうも色々課題—府のほうの中心は高校生になるのですが—そういうことを府教委が今取り組んでいますので、一応研究してみたらいかがでしょうか。</p>
西之辻委員	<p>西之辻です。同じく 1317 の件ですが、人権擁護委員の中で子ども人権相談の「SOS ミニレター」というのがある。あれが小学校・中学校にどういう関わられ方をしているのか、ちょっとわからない。そのミニレターに手紙を書いて大阪法務局に届くのですが、それに返事を書いてやり取りをする中に、いじめの問題が結構ある。小学生低学年では、わりと自分で書いてくる子どもがいて、これが学校に連絡する必要があるものはしているらしいですが、法務局の「子ども SOS ミニレター」と、この市の「子ども本人からの相談」への対応とはつながっていないですよ。多分、情報がつながっていないと思います。別々にされているような気がする。子どもから見たら間口はいっぱいあったほうが良いと思うのですが、学校などでは一本化された内容で先生が対応されるほうが良いかと思うのですが、こういう連携についての情報交換と言うか、共有はされる方向でいって欲しいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

<p>事務局 加藤課長</p>	<p>西之辻委員がおっしゃるとおりの考え方を持っています。子どもにとってはSNSもそうですが、色々な間口、色々な方向で、市にかけにくかったら府、府にかけにくかったら国、あるいは法務局とか、それで手紙が得意な子は手紙というように、色々な方法があったほうが好ましいと考えています。そこで集まった情報について学校などを特定できるのであれば、教育委員会の我々の課のほうに情報提供をしていただいて、学校のほうと対応を検討していくということになっています。ただ、今の具体的にお話ししていただきたいじめの手紙につきましては、まだ市の教育委員会のほうに、それでこういうことが書かれたという情報は今のところ提供されたことはないですが、考え方としては色々な間口の情報を学校のほうに集約、返していきたいとは思っております。</p>
<p>西之辻委員</p>	<p>例えば大阪の法務局に、そういう連絡で、もし共有したほうが良い情報があれば連絡をくれというような依頼はできるのですか。</p>
<p>事務局 加藤課長</p>	<p>法務局も守備範囲が広いので、法務局のほうで茨木市の学校に返していくべき相談ということを判断されたら、我々のほうに返ってくるということになっています。シャットアウトしているわけではなくて、向こうで必要があると判断されれば情報を提供していただけるものと考えております。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>田中です。事前質問ではあげていないのですが、69ページの1335番「地域における子どもの居場所づくり」のところで、「小学生を対象としたフリールームを西河原・葦原」にと書いてあるのですが、実際に私はまだ1歳くらいの子どもの子育てをしていて、就学前の子ども達の居場所はすごくわかります、ぽっぽルームがあったりだとか、子どもが集う場所がすごいあるという印象はあるのですが、小学校になった途端、いきなり途切れる感じがしています。他市では、以前私がいたところにあった児童館のような、子ども達が行き来できて関われるような場所が見当たらないというのがあって。そういうフリールームがあるとして、西河原・葦原だけというところに少し不安を感じています。そのあたりの情報が実際はあるのかもしれないし、子育て世代になかなか伝わってきていないというのものもあるのかなと思ってます。実際にそういう場所があるのであれば教えていただきたいのと、ないのであれば西河原・葦原だけでは子どもがそこに行くには遠すぎるという地域もたくさんあると思うので、もっと増えるようにしていただけたら良いなという意見でございます。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。69ページの事業番号1335ですね、「地域における子どもの居場所づくり」ということで、特に小・中、中学も含めてですね。放課後や休日に自由に地域住民とも交流できる居場所ということ、これは学童保育と言いますか、それも含めまして小学校入学後の子どもの居場所についてということですか。いかがでしょうか。まず回答をいただいてからでよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 東井課長</p>	<p>まず小学生の居場所というところですが、一つは言っていました事業No.1335の西河原と葦原の校区にあるフリールームで、あと次のページ70ページの1339、これも放課後子ども教室、各小学校区32校区で子ども達の放課後の居場所ということで、地域の様々な方にご協力いただいて放課後の居場所という位</p>

	<p>置付けで事業を進めております。あとここには出てこないのですが、直接行政がやっている事業ではないのですが、地域で子ども食堂に取り組んでいただいている団体が5団体11か所で、毎日ではないのですが子ども達の食支援と合わせて、学習であったり交流であったり遊びであったりというような取り組みを展開していただいております。さらに、中学生の居場所と言えば、ちょっとステージが変わってしまうのですが、101ページのところに少し説明書きを入れております。</p> <p>この7月、先月からスタートした事業ですが、「ユースプラザ」を市内4か所で設置いたしまして事業を展開しております。中学生等が放課後、また休日自由に集って友達と喋ったり勉強できるスペースを設け、家や学校でもない居場所をつくっております。また、委託事業の手法で進めておりますが、受託されている事業者が様々な子ども達の社会経験の場であったり、体験できる事業を展開していただく予定にもなっております。またそういった居場所以外に、生きづらさを抱えるような子ども達の地域の身近な相談窓口も、そのユースプラザの事業として開設しておりますので、中学生については一定市内4か所のユースプラザが放課後や休日の居場所になっております。小学生につきましては、地域の身近な居場所と言えますと、小学校区から出てはいけないというような制限もございますので、夏休みだったりそういった長期休業中の子どもの居場所というところはまだ不足していると認識しておりますので、そのあたりは今後研究や検討をしていく課題になっているとの認識をしております。</p>
田中委員	ありがとうございます。
福永会長	よろしいでしょうか。
田中委員	はい。
江菅委員	<p>何度もすみません、江菅です。やはりPDCAにちょっとひっかかりがあるのですが、例えば、No. 1335、今のことですが、「取組と実績」のところで4,021人、4,970人という数字があります。これは実人数なのか延べ人数なのか。そのバックで年間何日開所しているとか、そういう部分が全くわからないので評価できないと言うか。評価の欄には、「学習の場を提供できた」という形で評価され、子ども達に好評であると評価されていますが、だったら一体課題は何なのかということがつかめていないから、改善項目が「今後も継続して実施する」というおざなりな表現になっているのではないかと思います。最初に言わせていただいたように、やはり結果をきっちりと分析していただいて、僕は事業を失敗したら失敗したで良いと思います。その失敗したということが成果になるわけですから。それを踏まえて次にどういうふうに改善していけば良いのかということを考えていただければ良い。他の部分もそうですが、課題が全くと言うか、ほとんど書かれていない。本当に事業の実施はされているのでしょうか、その事業の目的にそった実施がされているのかという疑問を持っております。だからそういう意味で、エビデンスですか、やはり説明する根拠をしっかりと捉えていただきたいと思えます。ついでに言わせていただければ、どうすれば良いのかということがもしあれば、いつでもご相談には応じますので、是非良いものをつくりあげていきたいという思いですので、PDCAの「C」の部分をしっかりとりまえていただきたい</p>

	というふうに考えます。よろしくお願いします。
福永会長	ありがとうございます。事務局のほうから今のご発言に対して何かコメントありましたらお願いします。
事務局 岡部長	委員のおっしゃることは、確かにそのとおりだと思います。この事業の評価だけではなく、市全体としても色々な事業に取り組み、それについての評価と課題は常に示していかないといけないという、我々には責任が課されているのですが、なかなか絵に描いたようなPDCAを実現できているかと言うと難しいところがあります。それは先ほども会長がおっしゃっていただいたような大きな課題だということで認識していますので、まさにご指摘いただいて、またどんな視点でどのようにこの報告書を作っていくのが良いのか、目的達成のための手段をどう構築していくのが良いのかというのは、しっかり考えていきたいと思いますので、先ほどのご意見確かに受け止めさせていただきます。
福永会長	ありがとうございます。報告書に落とすのは非常に難しい点もあろうかと思いますが、例えばこういった事業一つ一つに関して実施状況の報告だけではなくて、今のこの小・中学校期の居場所づくりの問題でしたら、実績も踏まえて評価する点もある中で、江菅委員がおっしゃったような課題、課題として何かこういうことが課題だということをつかんでいращやることなど、簡単にそういったことに触れることができるものがありましたら入れていただければ有難いと思います。他に何か質問等ございますでしょうか。
吉田委員	吉田です。小学生の居場所づくりですが、本当に困ってしまっていて、本当にないんですよ。私は出身が名古屋ですが、名古屋は学校で毎日トワイライトと言って、わくわく教室みたいなものが毎日あり、夏休みも毎日あるみたいなんです。小学校とか立命館を活用することはやはり難しいのでしょうか。本当に今年の夏は中条プールも期待していたのですが、地震で行けなくなってしまって、結局は周りの方に聞いても塾の夏期講習とかスイミングの夏期講習とかで子どもの時間をつぶして、色々考えたりとかしていたのですが、本当に居場所を、いついつまでという目標で何年後とかそういうのを出していただけたらと思うのですが、どうでしょうか。
福永会長	ありがとうございます。小学校児の居場所ということで、なかなかないということでしたが。なかなか難しい質問かと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 東井課長	先ほども申し上げましたように、なかなか32校区一斉に子ども達の長期休暇中の居場所をスタートさせるとなると、それなりにマンパワーもいりますし、予算もついてきますので、なかなかこの場でいつからスタートしますというのは申し上げにくいですが、ただ、先ほども申し上げたように居場所がないというところあたりは認識しておりますので、何等か早急に検討していく課題になってくるのかなというようなことは思っています。
福永会長	ありがとうございます。 他に質問等ございますでしょうか。
森委員	すみません、同じく1335の子どもの居場所づくりですが、小学校の子どもの居場所が本当になくて、茨木市は学童保育室が月～土で本当に充実して預かってい

	<p>ただいているのですが、働く保護者は必ず月～金の定時で帰れる仕事ばかりじゃありません。サービス業のお仕事に就いてらっしゃる方もいらっしゃるのです。むしろニーズは祝日であったり、日曜日であったり、そういった時に子どもを預かって欲しいというニーズがすごく高いのですが、保育所のほうは日曜日でも豊原学園さんが預かっていたりとかすごくケアがあります。小学校に入った途端にお仕事をされている保護者はどこに子どもを預けたら良いのかということで、本当に他市のように児童館みたいなものがあればなあと、子どもの居場所を。あと、男の子にボールを蹴るなど言うのは酷かなと思っております。土地の問題で難しいとは思いますが。子どもがもっと自由に遊べる場所を確保していただけたらということは、常に子どもと接して思っております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。今のは意見ということで。本当に小学校に入った途端なくなるということで、非常に困っているという声はよく耳にすることですので、放課後児童クラブ、放課後子ども教室ですとか、そういったようなことはされてはいるのですが。</p>
西之辻委員	<p>西之辻です。今の放課後子ども教室のお話しですが、放課後子ども教室がスタートする時に質問し、これの完成形、一番理想的な形ってどんなのですかと聞いたのですが、誰も答えなかったです。役所の人もわからない。そんなこと言われても、それは地域でやってくださいという話なんです。放課後の時間帯を、年間を通してどのように考えていくのか、子ども達にどういう地域の教育をしていきたいのかみたいな話を全然しないで、放課後子ども教室は、とりあえずちょっとだけ予算があるので、できるところからやってくださいという形でスタートしています。僕は地域の小学校区でその時の校長先生や地域の人達と集まって、この校区の最終形、どういう形を目指すところなのか、一度そんな話をしましよと何回か言ったら、もう呼ばれなくなったんです。そんなややこしいことを言うやつはもう来なくて良いという感じなのですが、この形、今おっしゃられたように、ある意味年間を通して子どもの居場所という役割をもし担うのであれば、相当なお金も人もいると思うんです。そういうところへいかないと、多分中途半端なもの寄せ集めみたいな形でしかないと思うので、理想的な形をプランの段階で、こういうところを目指しましょうというものを打ち出してもらって、それに見合う予算も人も配置していくという、理想的な形に少しずつ近づいていく進め方をしていけば良いのかなと僕は個人的に思うのですが、いかがでしょうか。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。コメントありましたら、よろしくお願いします。</p>
事務局 岡部長	<p>委員がおっしゃったように、人と物と金がついてくる話なのですが、そのための計画はこれかなと思っています。冒頭ご案内がありましたように、この計画は31年度まで、まだ今年度と来年度これに則ってやるのですが、その範囲でできることを考えつつ、もう一方では皆さんにこの計画の次の計画を新規に議論していただくこととなりますので、その中でどういう書き込みができるのか、またご意見いただいて、そこでも5年間でこういう形にしていこうというご議論をしていただければ有難いと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。どういうビジョンを持って今後この居場所、小学校以</p>

	<p>上の居場所、年間を通じて、そういう最終形と言いますか、理想形、どういうふうなものとして作り上げていくのかというビジョンが大事かと思えます。西之辻委員中心に色々考えていただければと思います。</p> <p>他にまだご意見、ご質問をいただいていない委員の方もいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。</p>
矢野委員	<p>矢野です。2つお願いしたいと思えます。生徒指導と進路指導に関してですが、57、59 ページあたりです。言葉のつかい方に気を付けたほうが良いのではないかとこのところがいくつかありました。特に1つ気になるのが57 ページの最初の生徒指導のところで「いじめ・不登校問題行動」と書いてあり、文章的には学校の先生だったらわかるのですが、不登校をこのように書いてあると問題行動なのかと。行けない子どももいるので、一緒にしてしまっただけが良いのかというところが1つ。できれば「いじめの問題行動」ぐらいにさせていただくか、「いじめ・不登校・問題行動」ぐらいにさせていただくというお願いと、次のページのキャリア教育のところで、中学校は、随分前に学習指導要領からキャリア教育を謳われていて、今度の改訂で小学校のほうにもキャリア教育が学級活動の第1、第2、第3で示されているので良いのですが、行政の評価と課題のところに「保幼小中連携」と書いてある。多分、保育所保育指針や幼稚園の教育要領にはまだキャリア教育までは謳われていないのかなと思うのですが、茨木市のほうでももしかしたら「保幼」と書いてあるから何か先駆的なキャリア教育に関する取り組みとかされているようであれば、スポーツでもホッケーもきたりしていますので、そういう色々なことを「茨木っこグローイングアッププラン」に基づいてされているようなことがあれば、ちょっと教えていただきたい。この2つでございます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。1点目のこの報告書の文言と言いますか、今ご指摘をいただいた点ですが、「いじめ・不登校問題行動等」ということであります。委員のおっしゃったように、不登校と問題行動ということで、これがつながって同じようなことに捉えられるのではないかとということです。いかがでしょうか。まずその点について。</p>
事務局 加藤課長	<p>「生徒指導事象（いじめ・不登校問題行動等）」のところですが、委員のご指摘の点もそうだなと思って今聞かせていただきました。こういう書き方をさせていただいたのは、国の定義で問題行動というのが3つ含まれていまして、それが「いじめ」「不登校」「暴力行為」の3点の総称が「問題行動」と、国のほうで定義されております。今回このような書き方になったのは、そのうちの「暴力行為」については事業は省かせていただいていますので、「いじめ・不登校問題行動等」と書きました。ただ矢野委員ご指摘のとおり読みようによっては誤解も生じかねませんので、少しこのあたりの書き方は検討させていただきたいと思いました。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。 そして2点目ですが。</p>
矢野委員	<p>キャリア教育で、幼稚園や保育所からやっているようなことがあれば、教えてもらいたい。</p>
福永会長	<p>市としてやっていることはどういうことかということで、お願いします。</p>

<p>事務局 加藤課長</p>	<p>今委員がご指摘いただいたとおり、茨木市として独自にやっている点でございまして、それぞれの中学校区において15歳中学卒業時点でどのような子ども達の姿を目指すのか、例えば自分の力で進路を切り拓いていく力をつけたいとか、そういったことを中学校ごとに目指す子ども像というものを定めております。その目指す子ども像に向かって学習指導要領上では、キャリア教育は小学校と中学校だけなのですが、就学前の保育所・幼稚園もまきこんで一緒に15歳時点でこういった子どもを育てるには保育所ではどういうことをする、幼稚園ではどういうことをする、小学校ではどういうことをする、中学校ではどういったことをするというのを、茨木市オリジナルで中学校ごとに計画を作っております。そういった取り組みをしておりますので、ここで「保幼小中」といった書き方をさせてもらっています。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。矢野委員、ご質問は、そのようなことでよろしいですか。各具体的なプログラムと言いますか、そういったことがあるのでしょうか。それは学校教育の中に埋め込まれていると言いますか、何かそれを検討するような形でされているという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 加藤課長</p>	<p>資料が手持ちにありませんので、具体的な文言の説明はできないのですが、例えば職業観を育てるということでは、中学校ですと職場体験学習という実際の職場に行く活動があります。小学校ではそういったことはないので、例えば掃除であるとか委員会活動であるとかで自分が果たすべきことをしっかりやっていく。保育所・幼稚園でもそれぞれ、例えば色々な係とか色々な仕事があると思いますので、そういったことを就学前の段階でやっていく。発達年齢に応じてやることは変わってくるのですが、同じ視点でそういったことを見ていこうというのが、この「保幼小中の連携カリキュラム」になってきます。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>三角委員</p>	<p>三角です。「保幼小中連携カリキュラム」というのが茨木市にあるというのは私初めて聞きまして、これは職場体験学習のことを指しているのでしょうか。それとも、いわゆるキャリア教育というのは保幼の中から必要だよということを言っていて、なおかつ保育園・幼稚園をまきこんだ連携カリキュラムというものが、具体にあるのかどうかというのを教えていただけますでしょうか。</p>
<p>事務局 加藤課長</p>	<p>課題といたしましては、公立の保育所・幼稚園としか今連携できていない現状であります。それぞれの校区にあります公立の保育所・幼稚園の先生方には呼びかけて、一緒にこういったカリキュラムを作成しておるのですが、私立のほうの保育所なり幼稚園と十分連携できておりません。そのあたりをどうしていくのかということは今後また考えていきたいと思っています。今のご質問で言いますと、各14の中学校があるのですが、14の中学校区ごとに保幼小中連携カリキュラムというのを1つずつ作成しております。それに基づいて、今取り組みを進めているということになります。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。今の回答でよろしいでしょうか。</p>
<p>三角委員</p>	<p>三角です。14の中学校区の中に公立幼稚園・公立保育所はどこまであるのかということですが、実際に保育所は5か園しか今現在ございません。そんな中で、私</p>

	<p>立は約 40 か園ございます。そういうような中でこういう大事な教育ということを考えて場合に、私立の保育園・こども園を外して考えると言うのは、いかがなものかなというふうに思います。是非ともそのあたりのところを早急に検討していただきまして、私達も仲間に入れていただけますようによろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら時間が迫ってきておりますので、どうしてもという質問がありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ないようでしたら、本日の案件は以上とさせていただきます、続きは次回の会議でご意見をいただくことといたします。</p> <p>初めて出席された委員の皆さんは、このような方法で会議を進行していきますので、次回の発言をご検討ください。</p> <p>最後に1つ質問で、手短にお願いいたします。</p>
江菅委員	<p>はい。事前意見なり事前質問なりの扱いなのですが、この会議ではどのように扱われるのか。福祉関係でしたら全部プリントアウトして委員なり傍聴の人にも配られており、今回そういう扱いになるのかなと思っていたのですが、全くそういうことがない。そのあたり、今後どのように扱っていただけるのか。どうのご意見を皆さんお持ちなのか、そういうところがわかると思いますので、取り扱いについてきっちりと決めていただければと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。委員としては、皆さんにプリントアウトをお渡しして事前に、当日でもよろしいでしょうか、お渡ししたほうが良いのではないかというご意見かと思えます。他の委員の方々いかがでしょうか。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 東井課長	<p>事前質問をいただく趣旨は事務局といたしましては、この事業の全ての課が出てきますと、会場に入りきれませんので、ある程度絞って参加させていただいております。参加している各課以外のご質問が出た時に対応できないということもありますので、事前にお配りいたしましてこの会議に出席していない課のところには問い合わせをして回答をいただいて準備をしているというようなことで、事前質問をお願いしています。もし委員の皆さんの中で事前に出した質問の回答を提供しても良いという総意が出れば、当日になると思いますが。事前に1週間、土日をはさんで事前質問を出させていただくのですが、皆さまからいただいたご質問等をまた各課に投げてそれをまとめてという作業になりますので、事前に配るのは難しいと思います。当日配れるようでしたら配りたいとは思っています。</p>
福永会長	<p>委員がおっしゃったのは、この質問に回答も含めてということでしょうか。それとも、事前に質問したもののみでもよろしいということでしょうか。</p>
江菅委員	<p>福祉のほうでは質問のみで、当日説明の時に順次はさみこんで回答されるということをやっておられます。個人的な思いとしては、回答も含めてほしいですが、そのあたりは従来他の会議でやっておられることを最低限していただきたい。</p>
福永会長	<p>回答を含めて配布するというのは、なかなか日程的にも難しいとは思いますが、質問・意見のみ把握するということはできるかなとは思っています。元々は趣旨が、</p>

	<p>会議に参加されない部署でもご質問にお答えするということから事前の質問を受けるとい形でされているということです。これは検討していただくということでしょうか。</p> <p>それでは時間も迫っておりますので、この会は閉じさせていただきたいと思えます。次回のこども育成支援会議について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 前田主幹	<p>次回の会議ですが、10月半ばぐらいの開催を予定しております。これについて、また後日日程調整させていただきますので、よろしくをお願いいたします。次回会議の案件ですが、本日ご意見いただきました茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）の平成29年度実施状況の報告の続きと、この計画の中の取組の1つの「未来はかえられる子どもの貧困対策」の平成29年度実施状況の報告を予定しております。本日使用いたしました資料ですが、次回荷物になりますがお持ちいただきますようお願いいたします。今回の会議同様、先ほど江菅委員のほうからもご意見いただきましたが、事前質問は事前にご意見をメールまたはFAXでご連絡いただけますと大変有難く思います。スムーズな会議運営のためにご協力をよろしくお願いいたします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これをもちまして第27回のこども育成支援会議を終了させていただきたいと思えます。長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。</p>